

# 財務状況把握の結果概要

四国財務局松山財務事務所財務課

(対象年度:令和6年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
愛媛県	八幡浜市

## ◆基本情報

財政力指数	0.32	標準財政規模(百万円)	11,966
住民基本台帳人口(人)	30,019	職員数(人)	301
面積(Km <sup>2</sup> )	132.65	人口千人当たり職員数(人)	10.0

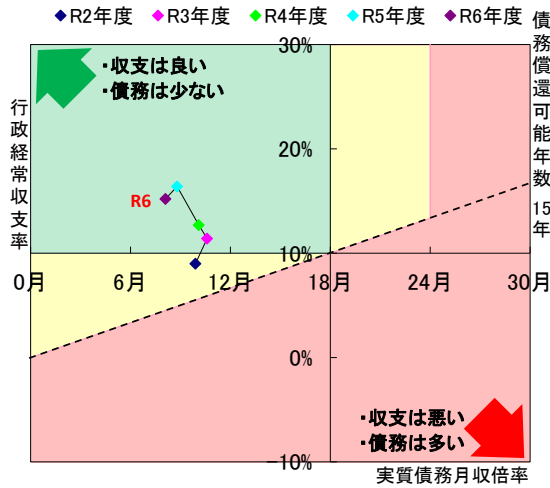
## ◆国勢調査情報

(単位:人)

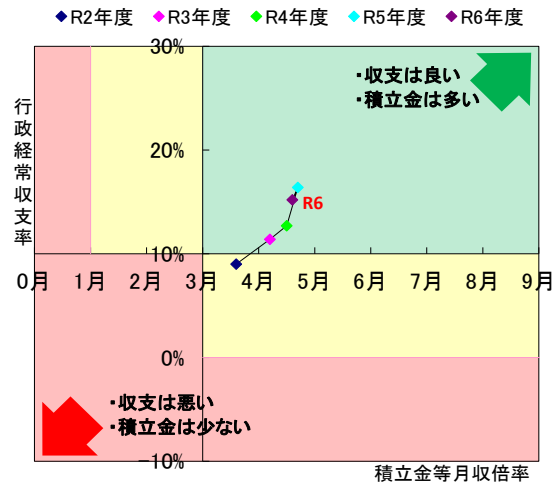
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	38,370	4,323	11.3%	21,361	55.8%	12,578	32.9%	3,710	20.6%	3,588	20.0%	10,684	59.4%
H27年	34,951	3,558	10.2%	18,209	52.3%	13,058	37.5%	3,570	21.2%	3,139	18.6%	10,136	60.2%
R2年	31,987	3,058	9.6%	15,771	49.3%	13,158	41.1%	3,466	21.6%	2,975	18.5%	9,634	59.9%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	愛媛県平均		11.6%		55.2%		33.2%		6.7%		23.8%		69.5%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

#### 【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

#### 【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

#### 【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

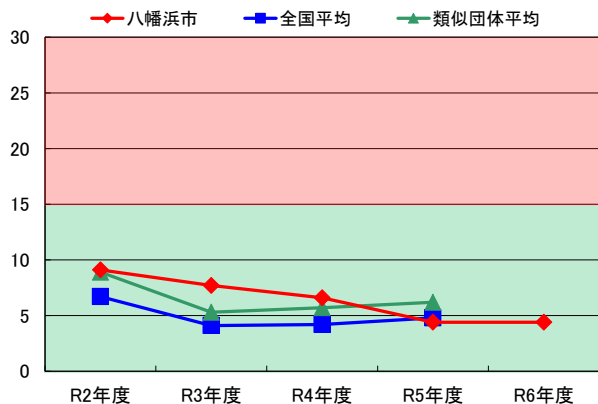
<財務指標>

類似団体区分
都市 I-1

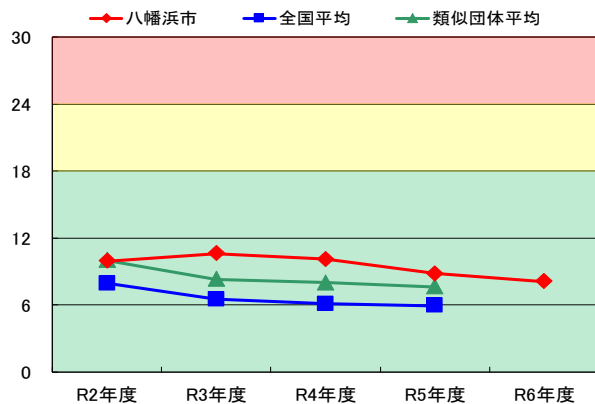
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛媛県 平均値
債務償還可能年数	9.1年	7.7年	6.6年	4.4年	<b>4.4年</b>	6.2年	4.8年	4.9年
実質債務月収倍率	9.9月	10.6月	10.1月	8.8月	<b>8.1月</b>	7.6月	5.9月	8.0月
積立金等月収倍率	3.6月	4.2月	4.5月	4.7月	<b>4.6月</b>	6.7月	7.7月	6.8月
行政経常収支率	9.0%	11.4%	12.7%	16.4%	<b>15.2%</b>	11.2%	12.5%	14.9%

※平均値は、いずれもR5年度

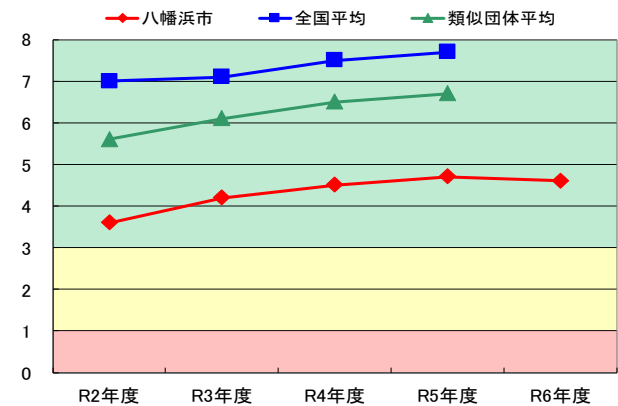
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



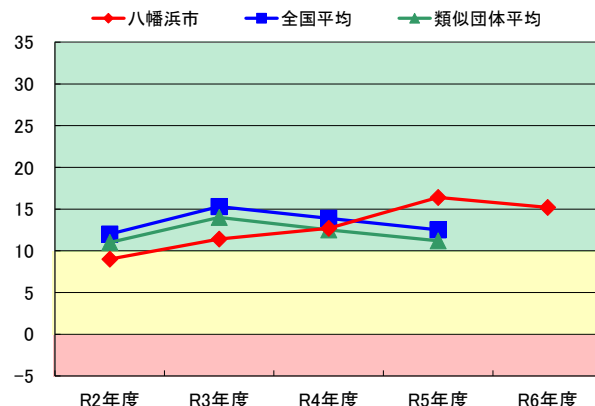
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

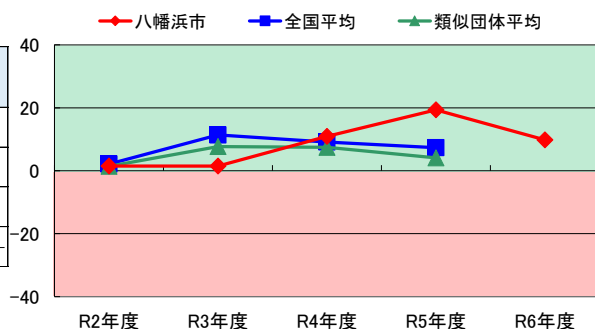


<参考指標>

健全化判断比率	八幡浜市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.06%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.06%	30.00%
実質公債費比率	<b>10.4%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>33.8%</b>	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



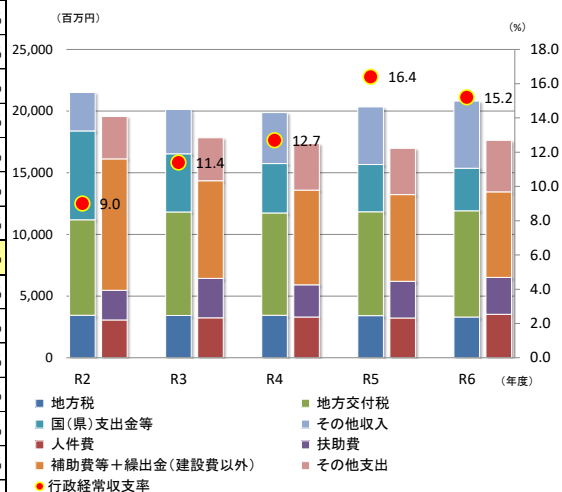
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。  
 2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。  
 3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。  
 4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。  
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。  
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。  
 6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

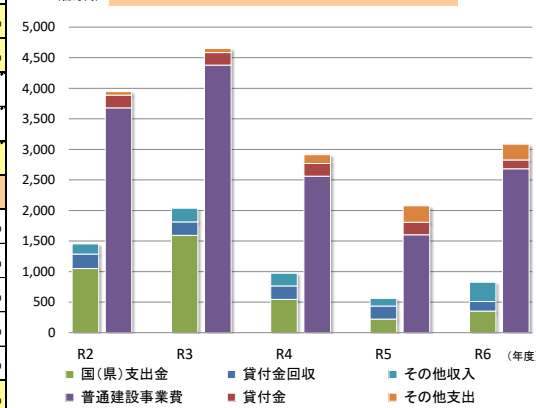
◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	3,452	3,423	3,440	3,415	3,299	15.9%	3,884	21.5%
地方譲与税・交付金	959	1,102	1,064	1,091	1,315	6.3%	1,172	6.5%
地方交付税	7,727	8,401	8,309	8,420	8,613	41.4%	7,679	42.6%
国(県)支出金等	7,211	4,706	3,996	3,836	3,449	16.6%	4,256	23.6%
分担金及び負担金・寄附金	1,448	1,763	2,346	2,724	3,415	16.4%	547	3.0%
使用料・手数料	475	432	495	449	477	2.3%	305	1.7%
事業等収入	232	300	230	397	240	1.2%	185	1.0%
<b>行政経常収入</b>	<b>21,504</b>	<b>20,128</b>	<b>19,881</b>	<b>20,331</b>	<b>20,808</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,028</b>	<b>100.0%</b>
人件費	3,072	3,236	3,306	3,221	3,517	16.9%	3,344	18.6%
物件費	2,957	3,068	3,319	3,441	3,836	18.4%	3,269	18.1%
維持補修費	385	338	373	254	287	1.4%	316	1.8%
扶助費	2,406	3,200	2,614	2,975	3,001	14.4%	3,868	21.5%
補助費等	8,712	5,941	5,683	5,013	4,931	23.7%	3,308	18.4%
繰出金(建設費以外)	1,931	1,975	1,992	2,012	1,994	9.6%	1,760	9.8%
支払利息 (うち一時借入金利息)	92 (0)	75 (0)	68 (0)	64 (0)	64 (0)	0.3%	72 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>19,555</b>	<b>17,832</b>	<b>17,355</b>	<b>16,980</b>	<b>17,631</b>	<b>84.7%</b>	<b>15,938</b>	<b>88.4%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,948</b>	<b>2,296</b>	<b>2,526</b>	<b>3,351</b>	<b>3,177</b>	<b>15.3%</b>	<b>2,091</b>	<b>11.6%</b>
特別収入	839	548	499	232	147		307	
特別支出	238	156	57	200	153		255	
<b>行政収支(A)</b>	<b>2,549</b>	<b>2,688</b>	<b>2,967</b>	<b>3,383</b>	<b>3,171</b>		<b>2,143</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	1,049	1,595	547	221	354	42.7%	670	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	74	51	122	37	158	19.1%	766	30.0%
財産売却収入	21	79	35	21	8	1.0%	41	1.6%
貸付金回収	239	220	218	216	155	18.7%	184	7.2%
基金取崩	72	91	52	67	153	18.5%	894	35.0%
<b>投資収入</b>	<b>1,454</b>	<b>2,036</b>	<b>973</b>	<b>563</b>	<b>828</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,555</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	3,680	4,379	2,562	1,602	2,683	324.2%	2,892	113.2%
繰出金(建設費)	0	—	—	—	—	0.0%	11	0.4%
投資及び出資金	23	39	116	241	219	26.5%	141	5.5%
貸付金	206	206	205	204	145	17.5%	186	7.3%
基金積立	37	26	30	30	37	4.5%	1,132	44.3%
<b>投資支出</b>	<b>3,946</b>	<b>4,650</b>	<b>2,914</b>	<b>2,077</b>	<b>3,084</b>	<b>372.7%</b>	<b>4,362</b>	<b>170.7%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲2,492</b>	<b>▲2,614</b>	<b>▲1,940</b>	<b>▲1,514</b>	<b>▲2,257</b>	<b>▲272.7%</b>	<b>▲1,807</b>	<b>▲70.7%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	2,631 (405)	2,836 (493)	1,752 (134)	1,233 (61)	1,683 (29)	100.0%	1,971 (60)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>2,631</b>	<b>2,836</b>	<b>1,752</b>	<b>1,233</b>	<b>1,683</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,971</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	2,170 (631)	2,258 (663)	2,423 (674)	2,532 (665)	2,519 (617)	149.7%	2,347 (653)	119.1%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	1	0.1%
<b>財務支出(B)</b>	<b>2,170</b>	<b>2,258</b>	<b>2,423</b>	<b>2,532</b>	<b>2,519</b>	<b>149.7%</b>	<b>2,349</b>	<b>119.2%</b>
<b>財務収支</b>	<b>461</b>	<b>578</b>	<b>▲670</b>	<b>▲1,300</b>	<b>▲836</b>	<b>▲49.7%</b>	<b>▲378</b>	<b>▲19.2%</b>
<b>収支合計</b>	<b>518</b>	<b>651</b>	<b>357</b>	<b>569</b>	<b>78</b>		<b>▲42</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>380</b>	<b>430</b>	<b>545</b>	<b>851</b>	<b>652</b>		<b>▲206</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	17,873 (24,320)	17,830 (24,898)	16,787 (24,228)	14,924 (22,928)	14,112 (22,092)		11,160 (20,959)	
積立金等残高	6,571	7,158	7,493	8,026	7,988		10,034	

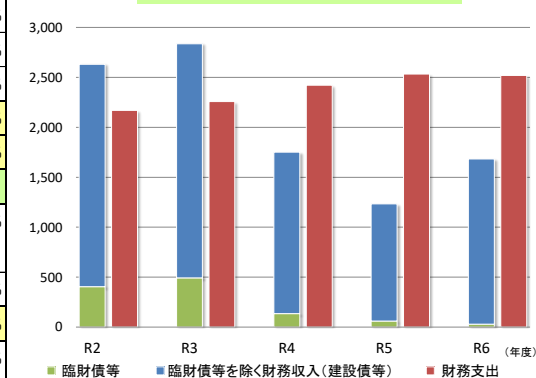
行政経常収入・支出の5か年推移



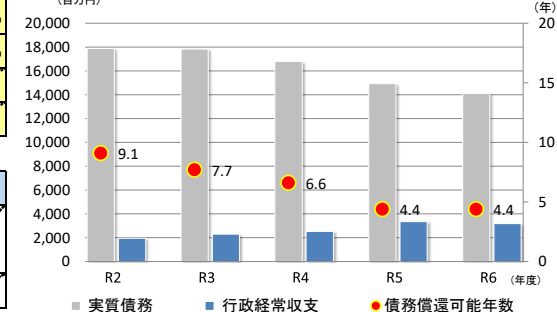
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

**【診断結果】**

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間をみると、当方の診断基準（18か月）を下回って推移しており、令和6年度（診断対象年度）においても、8.1か月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率8.8か月は、類似団体平均値（7.6か月）と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和6年度では15.2%と、当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率16.4%は、類似団体平均値（11.2%）と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数4.4年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数4.4年は、類似団体平均値（6.2年）と比較すると下回っている。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

**【診断結果】**

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間で3.6か月～4.7か月の間で推移しており、令和6年度では、4.6か月と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率4.7か月は、類似団体平均値（6.7か月）と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	9.9年	10.4年	8.4年	7.6年	9.2年	9.1年	7.7年	6.6年	4.4年	4.4年	6.2年
実質債務月収倍率	11.7月	11.5月	11.9月	12.1月	12.8月	9.9月	10.6月	10.1月	8.8月	8.1月	7.6月
積立金等月収倍率	4.5月	4.1月	4.2月	4.4月	4.3月	3.6月	4.2月	4.5月	4.7月	4.6月	6.7月
行政経常収支率	9.8%	9.1%	11.7%	13.2%	11.5%	9.0%	11.4%	12.7%	16.4%	15.2%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入×100

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等有利子負債相当額－債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【債務系統】

直近5年間、債務高水準の状況にはない。

実質債務は、市民文化活動センター建設事業や耐震フェリー桟橋整備事業などの大型事業の実施により令和3年度までは170億円を超える水準で推移していたが、令和4年度以降は地方債元金償還額が地方債発行額を上回ったことで地方債現在高が減少したこと及び下記【積立系統】に記載のとおり積立金等残高が増加したことから、減少している。

## ●実質債務の経年推移

(単位：百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地方債発行額	2,631	2,836	1,752	1,233	1,683
地方債元金償還額	2,170	2,258	2,423	2,532	2,519
地方債現在高	24,320	24,898	24,228	22,928	22,092
有利子負債相当額	124	90	52	21	8
積立金等残高	6,571	7,158	7,493	8,026	7,988
実質債務※	17,873	17,830	16,787	14,924	14,112

※ 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

## 【積立系統】

直近5年間、積立低水準の状況にはない。

経常的な収支の余力によって生じた財源を財政調整基金等に継続的に積み増してきたことから、積立金等残高は増加傾向にある。

## ●積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
積立金等残高	6,571	7,158	7,493	8,026	7,988
歳計現金	806	1,278	1,054	1,169	768
財政調整基金	3,020	3,053	3,633	4,043	4,555
減債基金	767	913	913	958	925
その他特定目的基金	1,978	1,913	1,892	1,855	1,739

## 【収支系統】

直近5年間、収支低水準の状況にはない。

ふるさと納税収入の増加により、令和3年度以降、当方の診断基準(10%)を超える行政経常収支が確保されており、行政経常収支率は上昇傾向となっている。ただし、ふるさと納税に係る収入・経費を控除した行政経常収支率を試算したところ、下表のとおり、必ずしも10%を確保できているとは言えず、ふるさと納税収入頼みの財政運営という一面も持ち合わせている。

## ●行政経常収支率の経年推移

(単位：百万円、%)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
行政経常収入	21,504	20,128	19,881	20,331	20,808
ふるさと納税収入	1,151	1,447	1,952	2,305	3,096
行政経常支出	19,555	17,832	17,355	16,980	17,631
行政経常収支※1	1,948	2,296	2,526	3,351	3,177
行政経常収支率※2	9.0	11.4	12.7	16.4	15.2

※1 行政経常収支＝行政経常収入－行政経常支出

※2 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入×100

## ●ふるさと納税控除後の行政経常収支率の経年推移（試算）

下表は、ふるさと納税収入控除後の行政経常収入及びふるさと納税に係る経費控除後の行政経常支出を示している。

ふるさと納税に係る経費は、ふるさと納税収入の1/2とした。

(単位：百万円、%)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
行政経常収入	20,353	18,681	17,929	18,026	17,711
行政経常支出	18,980	17,109	16,378	15,828	16,083
行政経常収支	1,373	1,572	1,551	2,198	1,628
行政経常収支率	6.7	8.4	8.6	12.1	9.1

【今後の見通し】

貴市においては、令和7年5月に中長期的な視点に立った財政見通しとして普通会計中長期財政計画書（計画期間：令和7年度～令和16年度）を策定している。

当方において、当該計画を基に算出した財務指標（計画最終年度：令和16年度）は以下のとおりである。

指標	R6年度	R16年度	備考
		R6年度との比較	
債務償還可能年数	4.4年	5.3年 長期化する見通し	下記のとおり、実質債務が増加し、行政経常収支が減少するため。
実質債務月収倍率	8.1月	8.8月 上昇する見通し	地方債現在高等の減少額より積立金等残高の減少額が大きく、実質債務が増加するため。
積立金等月収倍率	4.6月	2.3月 低下する見通し	財源不足の補填などのために、積立金等を取り崩すため。
行政経常収支率	15.2%	13.7% 低下する見通し	地方税及び国（県）支出金等の減少、人件費及び物件費等の増加に伴い、行政経常収支が減少するため。

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市の令和6年度の財務状況は、債務償還能力及び資金繰り状況ともに留意すべき状況にはないと考えられる。

貴市においては、これまで行政改革の推進や、ふるさと納税収入の確保に取り組んできた結果、財務指標の良化が見られる。下記グラフ①のとおり、ふるさと納税収入額については、魅力的な返礼品（柑橘類）の充実等により好調に推移しており、令和6年度には30億円を超え、今後も同程度以上の収入を見込んでいる。

しかしながら、人口減少による地方税収入等の減少、下水道事業及び病院事業への恒常的な多額の繰出し、愛宕山プロジェクト等の大型建設事業の実施及び公共施設の老朽化対応等により、今後、財政状況が悪化するリスクを内包している。また、令和6年度から令和16年度にかけて、下記グラフ②のとおり、財源不足の補填等により積立金等残高は半減し、積立金等月収倍率は、上記【今後の見通し】のとおり、4.6月から当方の診断基準（3月）を下回る2.3月へと低下する見通しとなっている。

したがって今後は、農業振興による柑橘類の安定生産や気候等に左右されない返礼品開発を通じたふるさと納税の推進強化はもとより、「八幡浜港みらいプロジェクト」や「四国電力跡地プロジェクト」における集客施設の整備やホテルの誘致を通じた観光振興に取り組むなど自主財源の確保に努めるとともに、選択と集中による事業の効率的な実施、公共施設の統廃合の推進、デジタル化による行政事務の効率化などにより経常経費の削減を図り、健全かつ安定的な財政運営に努めていくことが望まれる。

